

ポイント

(令和4年度林業信用保証料率算定委員会の結果)

1. 趣旨

第4期中期目標において、毎年度、保証料率水準の点検を実施し、必要に応じて、保証料率の見直しを行うこととされており、令和4年12月20日に保証料率算定委員会を開催し、点検を行った。

2. 点検の結果

- これまで、本来適用されるべき保証料率を割り引いて適用する等の運用が広範に行われてきたため、制度運用の適正化を図る観点から、令和3年度以降、その運用について見直しを行ってきた。
- この見直しにより、実際に適用される保証料率が、本来適用されるべき保証料率に近づいていることが確認できたため、来年度からは、さらにその適正化の状況を見ながら、定められている保証料率や区分毎の保証料率の妥当性について、検証していく。
- この前提の下、令和5年度の保証料率については、現時点で業務収支全体には大きな問題はなく、直ちに見直す必要はないと考えられることから、現在の保証料率を据え置くこととする。